

# 移動動物園『ファミリーペツ』 怪我・事故防止ガイドライン

## 第1条（目的）

本ガイドラインは、移動動物園時におけるお客様および動物の安全を確保し、怪我や事故の発生を未然に防ぐことを目的とする。

## 第2条（適用範囲）

本ガイドラインは、ふれあいを行うすべてのお客様、動物、スタッフに適用する。

## 第3条（基本方針）

- お客様が動物とふれあい楽しんでもらう事を1番に考え、その上で安全で安心できる環境を提供する。
- 動物たちのトレーニング(噛まない、攻撃しない、ストレスにならない)を徹底し、お客様の行動を適切に誘導・制限することで事故を防止する。
- 動物、お客様の行動1つ1つに気を配り、小さな変化（ヒヤリ・ハット）も記録し、改善に努める。

## 第4条（環境・設備の安全管理）

- 柵・ケージは動物ごとに適切に設置し、施錠を徹底する。
- 施設や備品は定期的に整備し、怪我、事故の原因箇所の徹底改善する。
- 動物の爪・角などカットし、動物達の不可抗力での怪我も予防する。
- お客様の出入り時はスタッフが誘導し、動物の飛び出しを防止する。

## 第5条（利用者への注意喚起）

- 入場時に、ふれあいルールと注意事項を口頭および掲示物で説明する。
- 子どもの行動には必ず保護者またはスタッフが付き添うことを求める。
- 次の行為に対しては注意喚起を行う。
  - ・大声を出す・走る・跳ぶ、動物を叩く、強く握るなどの行為
  - ・動物の口元に手を近づける
  - ・食べ物や持ち物を勝手に与える行為
- ふれあいご後に必ず手のし消毒を実施する。

## 第6条（動物とのふれあいルール）

- 動物に触れる際は、スタッフの指示に従い、優しく触れる。
- ヤマアラシなど触るのに注意が必要な動物はスタッフ監視の元、指示に従って触れる。
- 小動物（ヒヨコ以外）は抱っこは禁止とし、スタッフに余裕がある場合のみ、スタッフの指示の元、抱っこを行う。
- エサやりは小さくなったエサは手から与えないなど安全な方法を徹底する。

## 第7条（スタッフの役割と配置）

- 各エリアに担当スタッフを配置し、常時監視・声かけを行う。

2. 新人スタッフには動物ごとの習性、安全誘導方法、応急処置の訓練を実施する。
3. 危険を感じた場合、速やかにふれあいを中断し、安全確保を優先する。
4. 気になる点、危険な点など速やかに責任者へ報告し指示に従う。

#### 第8条（事故発生時の対応）

1. 怪我を発見した場合、直ちにふれあいを中止し、安全な場所に誘導する。
2. 速やかに応急処置を行い、必要に応じて救急機関に連絡する。
3. 責任者へ報告し、指示に従う。
4. 原因の分析を行い、再発防止策を講じる。

#### 第9条（動物の健康・安全管理）

1. 動物の体調が優れない場合、ふれあいは中断しケアに専念する。
2. 噛む・つつくなど問題行動が見られた場合、原因究明と共に直ちにふれあいの中止を行う。
3. 動物に過度のストレスを与えないよう、お客様のふれあい方の徹底、状況を見て休憩時間を設ける。

#### 第10条（教育・訓練）

1. スタッフは代表より直接動物の扱い方、接客の行い方、トラブルの回避方法、トラブル時の対応など研修を2回/年行う。
2. ヒヤリハット事例を共有し、安全意識を高めるミーティングを定期開催する。

#### 第11条（ガイドラインの見直し）

本ガイドラインは、事故発生状況や法令改正に応じて定期的に見直しを行い、改善を続ける。

ファミリーべツツ  
代表 白石卓